

無料 調停相談

とき・10月13日(水) 午前10時～午後3時

ところ・都留市文化会館(YLO会館)三階

相談担当者・調停委員・司法委員・参与員

内容 ■ 交通事故による損害賠償

■ 土地・建物などの貸し借り

■ 貸金・約束手形金の取り立て

■ 山林・宅地等の境界争い

■ 扶養・離婚・相続問題

■ 家庭内のもめごと……等

主催 都留地区調停協会

後援 甲府地方裁判所都留支部

都留簡易裁判所・都留検察審査会

ご存知ですか……「検察審査会」を

交通事故、詐欺、おどしなど犯罪の被害にあって、警察や検察庁に訴えたのに検察官がその事件を起訴してくれないとき、あるいは選挙違反や汚職など社会の耳目をひいた事件を検察官が起訴しなかったなど、こんな不満を持っている方はいませんか。

そういう方々のために検察審査会があるのです。費用は一切無料で秘密はかたく守られます。

問合先 〒402 都留市中央2丁目1番1号

甲府地方裁判所都留支部(裁判所内)都留検察審査会

☎ 43-2185

労働保険適用促進月間について

労働保険は、雇用保険と労災保険の総称で、事業主の方々や、そこで働く労働者の皆さん的生活を守るために運営されています。

雇用保険については、失業者の生活の安定と再就職の援助を目的とし、その手続きは、公共職業安定所で扱っております。

また、労災保険については、労働者が業務上、負傷、疾病等にかかったときに災害補償給付を行うことを目的として、労働基準監督署で扱っております。

このような制度があるにもかかわらず依然として数多くの事業主や労働者の人達が加入しておりません。

公共職業安定所及び労働基準監督署では、労働保険の適用促進を積極的に進めております。本年度は10月1日から10月31日までを「労働保険適用促進月間」と定め、広報活動を展開しております。

極左暴力集団 あなたの隣にいませんか

隣は何をする人ぞ?



不自然な音や
薬品のにおい

皆さんの情報を待ちしております!!

極左110番(0552-26-9393) 都留警察署 ☎ 43-4128



お知

創造力開発講座

県立都留能力開発センター

現代はアイデアの時代です。

新製品の研究・開発に、製造に、マーケティングに、あらゆる分野にアイデアが求められています。このアイデアを生み出すのが「創造力」です。創造力は誰でも持っています。訓練によって伸ばすことができます。この講座は、創造力を伸ばすためのいくつかの技法について演習を中心に進めています。

○日程 11月7日(月)8(火)10(木)
11(金)14(月)15(火)17(水)の7日間

○時間 午後6時～午後8時、最終日は午後8時50分まで

○定員 15名、受講料1,000円

○申込み等詳しいことは同センターへ

☎ 43-8911

中小企業退職金共済制度

退職金制度をもつことが困難な中小企業に、国の援助で大企業と同じような退職金を支払うことができるようになります。この目的としてつくられた国の制度です。

《中退金制度の特色》

国が制度ですので安全・確実です。

月々少額の掛金で、企業の実態にあった退職金づくりができます。

掛金の一部と制度の運営費は国が負担します。

掛金は税法上損金・必要経費として全額免除になります。

福利厚生施設を設置する場合その資金を融資します。

《掛金の種類》

月額3千円から2万円まで13種類あります。

《加入の手続》

所定の申込書(金融機関に備付け)に申込金(掛金の1ヶ月分)を添えて、お近くの金融機関(または、委託事業主団体)へ申し込んで下さい。

問合先 中退金の退職金相談コーナー

☎ 03-436-4351